

競技注意事項（案）

1 競技規則について

- (1) 本競技会は、2026 年度日本陸上競技連盟競技規則および本大会申し合わせ事項によって実施する。
- (2) 本競技会は WRk 対象競技会とする。ただし、リレー種目、投擲種目、混成種目は WRk 大会種目としない。
- (3) 国際ルールが適用されない項目
 - ・トラック種目、フィールド種目ともに現場での抗議（競技中の抗議）
 - ・参加の拒否
- (4) 競歩については、主任（JRWJ）が最後の 100m で、それまでのレッドカードの枚数にかかわらず失格とすることができる。
- (5) 審判長及び競技役員は、いつでもシューズチェックをすることができ、競技者はその指示に従わなければならない、明らかに規則・規定違反のシューズや疑わしいシューズはチェックや回収の対象になることがある。競技後にシューズの違反が認められた場合は、審判長が「失格」と判断し、記録が取り消される場合がある。

※【競技用靴・靴底厚さ表】

種目	靴底最大の厚さ	要件・備考
トラック種目（競歩を除く） フィールド種目 （砲丸投・円盤投・ハンマー 投を除く）	20mm スパイク又はノン・スパイクシューズ	すべての跳躍種目では、前足部中央のソールは踵中央のソールより高くなってはならない。 （競技用靴に関する規程 8.3 項および 8.4 項参照：シューズ内部の長さの 12%と 75%の位置）。
競歩種目	40mm	

※その他詳細、WA承認靴リストについては、<https://certcheck.worldathletics.org/> を参照すること



2 競技場について

- (1) スパイクシューズのピンの長さは全天候舗装につき 9mm を超えてはならない。また、走高跳及びやり投の場合は 12mm を超えてはならない。スパイク取付け位置は 11 か所を超えてはならない。またスパイクピンの先端近くで、少なくとも長さの半分は 4mm 四方の寸法に適合するように作られていなければならない。
- (2) 該当種目出場の競技者以外は、競技場に立ち入ることはできない。

3 招集について

- (1) 招集所は、第 2 ゲート内に設ける。
- (2) 競技者は招集開始時刻に招集所で待機し、最終確認を受けること。
- (3) 競技者本人がアスリートビブス、競技用靴・持ち物等の点検を受けること。
- (4) 日本陸連競技規則（TR6.3）に基づき、携帯電話等の機器の持ち込みは禁止する。
- (5) 招集完了時刻に遅れた者はその競技種目に出場できない。ただし、2 種目を同時に兼ねて出場する競技者は最初の種目の招集開始時刻前までに「2 種目同時出場届」（TIC に用意）を招集所に提出すること。
- (6) 出場種目を欠場する場合は、「欠場届」（TIC に用意）に必要事項を記入し、当該種目の招集開始時刻までに招集所に提出すること。
- (7) 棒高跳競技者は「支柱移動申込用紙」（TIC に用意）を招集後に棒高跳競技役員に提出すること。

- (8) 招集所から競技場所への移動は係員の指示に従うこと。
- (9) 混成競技においては、1日目、2日目の第1種目は招集所で点呼を受けること。ただし、第2種目以降は混成競技者控室にて点呼後（トラック競技は競技開始の20分前、フィールド競技は40分前）、係員の誘導により競技場所へ移動する。混成競技者控室は、メインスタンド1階多目的室内に設ける。

4 アスリートビブスについて

- (1) 競技者は競技中、主催者が用意した2枚のアスリートビブスを、大きさを変えずに胸と背にはっきりと見えるように付けなければならない。跳躍種目の競技者は胸または背のどちらか一方でもよい。
- (2) トラック競技に出場する競技者は、主催者が用意する写真判定用の腰ナンバー標識を右やや後方に付ける。リレー競技については、4×100mRは第4走者のみ、4×400mRは第2～4走者は左右両腰に腰ナンバー標識を付けること。
- (3) 1500m以上のレースについては、予選・決勝とも、胸背部に別のビブスを使用する。招集の際、正規のビブス（プログラム記載の物）を持参すること。
- (4) 混成競技最終種目では、総合順位の高い競技者から順番に「1」「2」「3」…と順位を示す主催者が用意するアスリートビブス（胸のみ）を使用する。

5 競技及び競技方法について

- (1) 組・走路順および試技順について
 - ①トラック競技における予選ならびに決勝のみのトラック競技のレーンおよびフィールド競技における試技順はプログラム記載の通りとする。
 - ②トラック競技における準決勝、決勝の走路順は番組編成員により公正に抽選し、第2ゲート付近の掲示板に貼り出す。
- (2) トラック競技での不正スタートは日本陸連競技規則T R 16の規定通りとする。
- (3) リレー競技について
 - ①リレーのオーダーは、「リレーオーダー用紙」（TICに用意）を各ラウンドとも記入し、**第1組の招集完了時刻の1時間前までに招集所に提出**すること。遅れたチームはその競技種目に出場できない。一度申告したその後の変更は医務員の判断がない限り認められない（日本陸連競技規則 TR24.12）。
 - ②オーダー提出後の変更については、医務員の許可がある場合のみ認める。その場合は、「リレーオーダー変更届」を招集所に提出すること。変更する箇所については、出場する競技者のみ認められ、走順の変更は認めない。「リレーオーダー変更届」は総務に用意する。
 - ③リレーに出場するチームは、同系統のユニフォームを着用すること。
 - ④マーカーは主催者が用意する。終了後、各チームの走者が責任をもって除去すること
- (4) フィールド競技について
 - ①フィールド競技は、マーカー(主催者が準備したもの)を置くことができる。跳躍・やり投の競技者は、助走路の外側（走高跳では助走路内）に2カ所置くことができる。サークルから行う投てき競技はマーカーを1つだけ置くことができる。そのマーカーはサークルの直後あるいはサークルに接して置く。マーカーは、それぞれの審判員が現地で渡す。そのマーカー以外は使用してはならない。
 - ②走高跳、棒高跳のバーの上げ方は下記の通りとする。ただし、天候等の状況により最初の高さおよびバーの上げ方を変更することもある。
1位の決定を要するときは、棒高跳は5cm・走高跳は2cmの上げ下げによって決定する。

種 目	性別	練習の高さ	試技の高さ
走高跳	男子	練習 1m70 1m90	1m75 1m80 1m85 1m90 1m95 以後 3cm
	女子	練習 1m40 1m50	1m45 1m50 1m55 以後 3cm
混 成 走高跳 (2 ピット)	八種	練習 1m35 1m60	1m40 1m45 1m50 . . . 1m75 1m80 以後 3cm 2 ピットとも同じ高さから開始する
	七種	練習 1m10 1m30	1m15 1m20 1m25 1m30 1m35 1m40 1m45 以後 3cm 2 ピットとも同じ高さから開始する
棒高跳	男子	練習 3m50 4m00 4m60	3m60 3m80 3m90 4m00 4m10 以後 10cm
	女子	練習 2m30 2m80 3m20 ※練習はゴムバー使用	2m40 2m60 2m70 2m80 2m90 以後 10cm

③三段跳の踏切板は、砂場まで男子 12m、女子 10m 及び 8m（2 ピット）とする。

④女子三段跳決勝の踏切板は、砂場まで 10m・8m の 2 ピット用意し、選手がどちらで競技を行うか選択する。なお、競技開始後の移動はできない。

⑤男子簿高跳決勝は 2 ピット決勝で行う。

(5) 助力について

競技中における助力は日本陸連競技規則 T R 6 に従い規制される。これに抵触の場合は、審判長から注意・勧告をするが、是正されない場合は、その種目から除外される場合がある。なお、スタンドからの映像機器等を見せる行為等は安全を考慮し、指定されたコーチ席からのみとする。

(6) 競技用具について

競技に使用する用具は、主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、「やり」については、通知した競技場備え付けの投てき用具リストに無いもの及び、2 本以下のものに限り競技実施日の検査（競技開始 1 時間 30 分前から 1 時間前まで）で合格した用具を使用できる。検査の申し入れは T I C にて行う。検査で合格したやりは大会本部で借り上げ、参加競技者で共有できるものとする。なお、借り上げたやりが 破損しても責任を負わない。借り上げたやりは競技終了後 1 時間以内に T I C に取りに来ること。その際、預かり証を提示すること。棒高跳用「ポール」については検査の上、各自が持参したものを使用する。検査は招集後に当該跳躍場にて行う。ポールの配送については取り扱わない。

6 結果発表と抗議について

(1) 競技結果については、大型スクリーンに「Official」と表示されアナウンスされた時点で正式発表とする。

(2) 競技結果は、速報サイトを参照すること



速報サイト QR

(2) 競技中に起きた競技者の結果または行為に関する抗議は、当該競技者の監督により、その種目の結果が正式発表されてから 30 分以内（同一日に次のラウンドが行われる種目では 15 分以内）にされなければならない。

(4) 抗議者は、必ず各県委員長を通じて行う。

- (5) 抗議に対して、審判長裁定を不服としてさらに上訴する場合は、当該競技者の監督により、預託金 20,000 円を添えて「上訴申立書」を当該審判長または TIC に提出すること。なお、「上訴申立書」は、該当種目の結果が変更された場合は、その結果が公式に発表されてから 30 分以内（同一日に次のラウンドが行われる種目では 15 分以内）に、または、その種目の結果が変更されなかった場合は抗議者に対して、その旨が通告されてから 30 分以内（同一日に次のラウンドが行われる種目では 15 分以内）に提出されなければならない。

7 表彰について

- (1) 各種目とも 8 位までの入賞者を表彰する。8 位までの入賞者は競技役員の指示に従い、入賞者控所に移動すること。
(2) 表彰はチームジャージ等で出席すること（ユニフォームでの参加は原則禁止）。

8 応援・テント設営・横断幕等設置について

- (1) 競技に支障のあるような応援はしないこと。また、フィールド種目実施付近での集団応援は禁止する。
(2) メインスタンドでの集団応援や、メインスタンド下段および最前列に立っての応援を禁止する。
(3) フィールド競技については競技進行上、トップ 8 決定まで手拍子応援を求めない。混成競技のフィールド種目も手拍子応援を求めない。
(4) 横断幕・のぼり旗などの応援布はバックスタンド大屋根フェンス（スピーカー等を覆わない）アルプススタンドフェンスのみとする。なお、ホームストレート延長線上の横断幕、のぼり旗の設置は禁止する。
(5) すべてのスタンドでの、テント設営は禁止する。

9 応急処置について

大会期間中の事故については本競技場医務室にて応急処置のみ行う。怪我等への対応のみとし、発熱等内科的処置は行わない。

10 TIC（総合案内所）

TIC（総合案内所）を競技場正面入り口ロビーに置き、次の業務を行う。

- ① 競技者、チーム関係者の受付
- ② 各種問い合わせ、落し物等の取扱い
- ③ プログラム販売（1 冊 1000 円）
- ⑤ 「リレーオーダー用紙」「プログラム訂正用紙」「欠場届」「他種目出場届」「支柱移動申込用紙」の配布
- ⑥ 撮影許可の受付、許可証の配布

11 その他

- (1) 競技場に商品名のついた衣類、バッグを持ちこむ場合は日本陸連「競技会における広告および展示物に関する規程」外のものは見えないようにテープを貼って対処すること。
- (2) トラック種目の衣類運搬について
100m・200m・1500m・3000m・5000m・100mH・110mH・3000mSC・5000mW・4×100mR の第 4 走者の衣類については、フィニッシュ地点まで運搬する。なお、4×100mR の第 1～3 走者については、衣類運搬を行わないので、本人が出走した地点へ戻ること。
- (3) 選手の移動は、別紙選手動線を参照すること・また、各競技の入賞者は競技役員の誘導により、入賞者控所に移動する。
- (4) 本競技場の開場は、10月23日（金）は10時15分、24日（土）～25日（日）は7時00分とする。
- (5) 写真・ビデオ等の撮影については受付で撮影許可を受けること。部員はチームジャージの着用で撮影可能とする。保護者、学校関係者は各校顧問から配布された撮影許可申請書を TIC に提出することで撮影許可証を発行、撮影許可証を装着することで撮影を許可する。なお、指定された場所（撮影禁止エリア）からの撮影は禁止とする。（別紙参照）